

かすみがうら市第2次行政改革大綱（第2次集中改革プラン）

《平成24年度取組状況概要》

1 行政改革実施計画（集中改革プラン）

かすみがうら市では、第1次行政改革大綱に引続き、さらなる行政改革と地域の独自性を活かしたまちづくりを進めるため、第2次行政改革大綱及び集中改革プランを平成22年度から平成26年度までの5年間で推進期間として平成22年3月に策定しました。

本計画は、「効率性重視の視点」、「市民協働の視点」、「市民サービス重視の視点」を基本とし全庁を挙げて行政改革に取り組んでいます。

2 平成24年度取組状況（※取り組みの詳細は、集中改革プラン進行管理表を参照）

実施項目（取組項目）	完了	○	△	未実施
A 効率性重視の視点（42項目）	2	24	15	1
1 事務事業の見直し(10項目)		9	1	
2 受益者負担のあり方見直し(4項目)		1	3	
3 歳入の確保(11項目)	1	5	5	
4 公共施設の有効利用・運営合理化(10項目)	1	5	3	1
5 民間委託等の推進(3項目)		2	1	
6 定員管理・給与の適正化(4項目)		2	2	
B 市民協働の視点（3項目）		1	2	
7 市民と行政の協働によるまちづくり(3項目)		1	2	
C 市民サービス重視の視点（17項目）		15	1	1
8 市民サービスの充実(4項目)		3	1	
9 公正の確保と透明性の向上(1項目)		1		
10 人材育成の推進(2項目)		2		
11 水道・下水道事業の経営健全化(2項目)		2		
12 時代に対応した行政運営(8項目)		7		1
合計（62項目）	2	40	18	2

【完了】… 取組項目が達成したもの

【○】… 予定どおりに進んでいる（年度目標を達成した）

【△】… 予定どおりに進んでいない（年度目標を達成していない）

【凍結】… 事業見直し等による凍結

【未実施】… 未調整のもの

3 平成24年度主要な取組み（抜粋）

《効率性重視の視点》

◆事務事業の見直し

◎事務事業評価の実施

⇒平成23年度に実施した421事業の事務事業の評価を行い、その内16事業を対象とした「事業仕分け」を実施し、事業の必要性や実施方法を公開の場で外部の視点から評価しました。

◎経常経費の削減

⇒平成24年度決算における経常収支比率は目標(90%以下)を下回る84.9%に低下しました。

(平成 20 年度決算対比 4.9%削減、24,502 千円の削減)

◎補助金の整理合理化

⇒平成 24 年度決算における補助金(経常分)は、平成 20 年度決算対比で 20.2%削減しました。(89,677 千円の削減)

⇒外部委員で組織する補助金等審議会を 4 回開催し、主に公募型補助金制度導入の答申を受けました。

◆歳入の確保

◎茨城租税債権管理機構の活用

⇒移管件数 26 件で 48,410 千円の移管を行い、徴収額として 34,781,039 円の収入がありました。

◎インターネット公売の実施

⇒市税などの滞納抑制と税収の確保のため、動産を対象とするインターネット公売を実施し、滞納縮減を図りました。【実施回数：1 回 / 滞納縮減額(落札額)：177,621 円】

◎広告料収入の範囲拡大

⇒広報かすみがうらへの有料広告掲載や市ホームページへのバナー広告掲載により、872 千円の収入があり、自主財源の確保に繋がりました。

◎市税の納期前納付報奨制度の見直し

⇒税収の早期確保や自主納付意識の高揚が達成されたことと、制度の恩恵を受けない方との不公平感を解消するため、平成 24 年度をもって制度を廃止しました。

《市民協働の視点》

◆市民と行政の協働によるまちづくり

◎市民懇談会などの開催

⇒市民の参加意識の向上と参加機会の充実を図るため、市民懇談会を開催し、住民参加のまちづくりを推進しました。(79 名参加)

◎市民公益活動の推進

⇒市民活動団体育成のため、申請のあった 2 団体に対し助成を行い、地域振興となる郷土の文化財の保存継承や PR 活動に寄与しました。

《市民サービス重視の視点》

◆市民サービスの充実

◎市民サービス業務の改善推進(お客様アンケート)

⇒市民サービスの改善と意識改革が図られたことから、平成 24 年度をもって終了しました。

◆人材育成の推進

◎人材育成の充実

⇒職場外研修のほか通信教育受講に対する助成を行い、また、人事異動にジョブローテーションを取り入れるなど、職員の能力開発を図りました。

◆時代に対応した行政運営

◎防災対策

⇒地域防災計画に基づき、地域の避難所として指定されている市内小中学校の屋内体育施設の耐震化対策を計画的に実施しました。

◎新電力制度の活用

⇒平成 24 年 7 月から市内 48 施設について特定規模電気事業者と電力需給契約を締結し、電気

料金の削減を図りました。

4 平成25年度からの新たな取組み（1項目）

◎会議のペーパーレス化への取組み

【推進体制】

・市長を本部長とする「かすみがうら市行政改革推進本部」を中心に全庁的に取組み、毎年度の推進状況については、「かすみがうら市行政改革懇談会」に報告し、意見・提言等をいただくとともに、市広報誌やホームページ等により公表することとしています。